

29 環 総 政 第 703 号

東京都環境影響評価審議会

東京都環境影響評価条例（昭和 55 年東京都条例第 96 号）第 69 条の規定に基づき、
下記事項について諮問する。

平成 29 年 12 月 21 日

東京都知事 小池 百合子

記

諮問第 480 号 東京都環境影響評価制度の見直しについて

諮問第 480 号（東京都環境影響評価制度の見直し） の諮問趣旨について

1 諮問理由

- ・東京都環境影響評価条例（以下「条例」という。）に規定する対象事業について施設の更新があった場合、新たに施設を設置する際と同程度の環境への影響を及ぼすおそれもあることから、これまでは、条例の新設等の規定を適用して、東京都環境影響評価制度（以下「本制度」という。）の手續を実施してきた。
- ・一方、高度成長期以降に整備した施設等更新期を迎える施設の増加が見込まれるなど、本制度を取り巻く状況の変化が生じている。
- ・本制度の手續は、事業者の一定の負担を伴うことから、施設の更新について対象を明確化するなど、より適切で分かりやすい手續とする必要がある。
- ・よって、本制度の手續の明確化を中心に、条例の改正を含めた本制度の見直しについて、東京都環境影響評価審議会に諮問する。

2 本制度の見直しの視点

(1) 本制度の手續の明確化等

条例の対象事業について、施設の更新があった場合に条例の対象となることを明確化する規定を設けるなど、手續の明確化を中心に、必要な見直しを図る。

(2) その他

そのほか、本制度の運用上の課題について、見直しを図る。

29 環 総 政 第 694 号

東京都環境影響評価審議会

東京都環境影響評価条例（昭和 55 年東京都条例第 96 号）第 50 条の規定に基づき、
下記事項について諮問する。

平成 29 年 12 月 21 日

東京都知事 小池 百合子

記

諮問第 479 号 「京浜急行電鉄湘南線（泉岳寺駅～新馬場駅間）連続立体交差事業」
環境影響評価書案

受 理 報 告

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環境影響評価調査計画書	・(仮称) 西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業	平成29年11月15日
	・(仮称) 泉岳寺周辺地区市街地再開発事業	平成29年11月16日
2 環境影響評価書案	・京浜急行電鉄湘南線(泉岳寺駅～新馬場駅間)連続立体交差事業	平成29年11月28日
3 環境影響評価書	・東日本旅客鉄道赤羽線(十条駅付近)連続立体交差事業	平成29年10月31日
4 事後調査報告書	・東武伊勢崎線(竹ノ塚駅付近)連続立体交差事業(工事の施行中その4) ・芳村石産株式会社採掘区域拡張事業(工事の施行中その5)	(別紙のとおり)
5 変 更 届	・(仮称) TGMM芝浦プロジェクト	(別紙のとおり)

受 理 年 月 日
平成 29 年 10 月 31 日

「東日本旅客鉄道赤羽線（十条駅付近）連続立体交差事業」

環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
騒音・振動	本事業は工事が長期にわたり、列車運行を確保するために夜間にも工事が実施されることから、環境保全のための措置を徹底し、騒音・振動の低減に努めるとともに、地域住民に工事内容を十分説明すること。	夜間工事の実施に当たり作業予定を掲示する等、地域への情報提供に努めることを環境保全のための措置に追記した。 (本編 105 ページ)
	仮線時の列車の走行に伴う鉄道振動について、全地点の予測値が現況値を上回るとしていることから、環境保全のための措置を徹底し、鉄道振動の一層の低減に努めること。	仮線を敷設する個所は地盤の耐力を確認し、必要により地盤改良等の対策を実施する等、鉄道振動の低減に努めることを環境保全のための措置に追記した。 (本編 105、110 ページ)
	供用後の列車の走行に伴う鉄道騒音について、高さ方向の予測値が一部現況値を上回るとしていることから、環境保全のための措置を徹底し、鉄道騒音の一層の低減に努めること。	高さ方向の鉄道騒音の低減に努めるためロングレールの採用、レールの重軌道化、防音壁の設置等の環境保全のための措置に追記した。 (資料編 100 ページ)
景観	代表的な眺望地点からの眺望の変化について、鉄道施設の形状等は、周辺環境に溶け込むよう環境保全のための措置を実施することから、評価の指標を満足するとしている。については、周辺に中低層住宅等も多く立地することから、周辺環境に溶け込むための具体的な措置とその効果について、分かりやすく記述すること。	駅舎のデザインは一部透過性のある材質を使用する、高架橋は圧迫感を和らげるように梁に丸みをつける等、具体的な措置とその効果を環境保全のための措置に追記した。 (本編 164 ページ)
	代表的な眺望地点からの眺望の変化について、予測に用いた計画諸元とフォトモンタージュに一部不整合が認められることから、改めて検証するとともに、必要に応じて予測・評価の見直しを行うこと。	代表的な眺望地点から変化について、予測に用いた諸元を検証し、2 地点について予測・評価の見直しを行った。 (本編 159～160 ページ)

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
廃棄物	<p>既存構造物の解体撤去及び建設工事に伴い、プラスチック、ガラス、ケーブル及び建設混合廃棄物等の発生も考えられるとしているが、その排出量等が示されていないことから、これらの廃棄物についても、排出量、再利用・再資源化率等を予測・評価すること。</p>	<p>既存構造物の解体撤去に伴い発生する廃プラスチック、金属くず、建設混合廃棄物等の発生量、再利用及び再資源化率等を算出し、予測・評価の見直しを行った。 (本編 180、183 ページ、資料編 127～128 ページ)</p>

事後調査報告書

事 項	内 容																																																								
事業名	東武伊勢崎線（竹ノ塚駅付近）連続立体交差事業																																																								
番号・答申日・受理日	1-279-1	H22. 9. 30	H29. 11. 17																																																						
事業の種類	鉄道の改良																																																								
規 模	事業区間：足立区栗原四丁目～足立区東伊興三丁目 事業延長：約 1.7km 構造形式：高架橋、擁壁、地平 対象駅：竹ノ塚駅 踏切解消数：2か所 工事予定期間：平成 24 年度～平成 32 年度																																																								
事後調査の区分	工事の施行中その 4																																																								
調査項目・事項	騒音・振動、廃棄物																																																								
調査結果の内容	<p>1 騒音・振動</p> <p>(1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・建設作業振動 建設作業騒音 (L_{A5}) の調査結果 (65～72dB) は、全ての地点で予測結果 (73～79dB) 及び勧告基準 (80～85dB 以下) を下回った。 建設作業振動 (L_{10}) の調査結果 (39～49dB) は、全ての地点で予測結果 (47～72dB) 及び勧告基準 (70～75dB 以下) を下回った。</p> <p>(2) 仮線時の列車の走行に伴う鉄道騒音・鉄道振動 鉄道騒音 (L_{Aeq}) の地上 1.2m 及び 3.5m の事後調査結果 (昼間 55～59dB、夜間 51～54dB) は、予測結果 (昼間 47～49dB、夜間 43～45dB) を上回り、評価書現況値 (昼間 56～59dB、夜間 51～54dB) と同程度又は下回った。予測結果を上回った理由は、調査地点の南側の高欄がない地平区間からの影響などが考えられる。 高さ方向の事後調査結果は、1 階が昼間 62～64dB、夜間 57～59dB、最上階が昼間 67～71dB、夜間 63～66dB であり、1 階で予測結果 (昼間 58dB、夜間 53～54dB) を上回り、最上階で予測結果 (昼間 69～71dB、夜間 64～66dB) と同程度又は下回った。また、全ての地点で評価書現況値 (昼間 66～71dB、夜間 62～67dB) と同程度又は下回った。予測結果を上回った理由は、跨線橋等の位置の制約により、ヤード入口を調査地点の近傍に設置せざるを得ない状況であったことなどが考えられる。 鉄道振動 (L_{max}) の事後調査結果 (31～46dB) は、全ての地点で予測結果 (39～47dB) と同程度又は下回り、評価書現況値 (40～53dB) を下回った。</p> <p>2 廃棄物</p> <p>(1) 建設発生土等の排出量 (予測結果は工事の終了時まで)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>単位</th> <th>予測結果</th> <th>事後調査 (今回報告)</th> <th>事後調査 (累計)</th> <th>再利用率 再資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設発生土</td> <td style="text-align: center;">m³</td> <td style="text-align: center;">84,000</td> <td style="text-align: center;">7,137.4</td> <td style="text-align: center;">26,613.8</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>建設泥土</td> <td style="text-align: center;">m³</td> <td style="text-align: center;">59,050</td> <td style="text-align: center;">11,980.4</td> <td style="text-align: center;">30,159.6</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 建設廃棄物の排出量 踏切移設工事において、新たに既設アスファルトを撤去する必要等が生じたため、アスファルト・コンクリート塊が予測結果を上回った。 (予測結果は工事の終了時まで)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>単位</th> <th>予測結果</th> <th>事後調査 (今回報告)</th> <th>事後調査 (累計)</th> <th>再資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄骨・鋼くず</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">6,460</td> <td style="text-align: center;">410.1</td> <td style="text-align: center;">1,090.4</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">32,120</td> <td style="text-align: center;">1,939.7</td> <td style="text-align: center;">8,726.6</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">69.1</td> <td style="text-align: center;">237.6</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>混合廃棄物</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">520</td> <td style="text-align: center;">32.2</td> <td style="text-align: center;">358.5</td> <td style="text-align: center;">81.8%</td> </tr> <tr> <td>その他(バラスト等)</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">38,850</td> <td style="text-align: center;">4,758.0</td> <td style="text-align: center;">9,288.9</td> <td style="text-align: center;">99.6%</td> </tr> </tbody> </table>			種類	単位	予測結果	事後調査 (今回報告)	事後調査 (累計)	再利用率 再資源化率	建設発生土	m ³	84,000	7,137.4	26,613.8	100%	建設泥土	m ³	59,050	11,980.4	30,159.6	100%	種類	単位	予測結果	事後調査 (今回報告)	事後調査 (累計)	再資源化率	鉄骨・鋼くず	t	6,460	410.1	1,090.4	100%	コンクリート塊	t	32,120	1,939.7	8,726.6	100%	アスファルト・コンクリート塊	t	25	69.1	237.6	100%	混合廃棄物	t	520	32.2	358.5	81.8%	その他(バラスト等)	t	38,850	4,758.0	9,288.9	99.6%
種類	単位	予測結果	事後調査 (今回報告)	事後調査 (累計)	再利用率 再資源化率																																																				
建設発生土	m ³	84,000	7,137.4	26,613.8	100%																																																				
建設泥土	m ³	59,050	11,980.4	30,159.6	100%																																																				
種類	単位	予測結果	事後調査 (今回報告)	事後調査 (累計)	再資源化率																																																				
鉄骨・鋼くず	t	6,460	410.1	1,090.4	100%																																																				
コンクリート塊	t	32,120	1,939.7	8,726.6	100%																																																				
アスファルト・コンクリート塊	t	25	69.1	237.6	100%																																																				
混合廃棄物	t	520	32.2	358.5	81.8%																																																				
その他(バラスト等)	t	38,850	4,758.0	9,288.9	99.6%																																																				
苦情の有無	建設作業騒音の苦情が 4 件あり、低騒音建設機械の使用の徹底などの対応を行い理解を得た。また、鉄道騒音・振動の苦情が 2 件あり、本設での騒音対策を説明し 1 件については理解を得たが、1 件については、レール継目を改良するなど対策を行ったが、先方から返答等がなく現在継続対応中である。																																																								

事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	芳村石産株式会社採掘区域拡張事業		
番号・答申日・受理日	1-210-2	H13. 12. 7	H29. 11. 30
事 業 の 種 類	土石の採取		
規 模	<p>所 在 地：八王子市美山町 388 番地外</p> <p>事業区域面積：約 559,247 m²</p> <p>年間採取岩量：最大 458,000 t /年 [平成 14 年度～平成 26 年度] 最大 200,400 t /年 [平成 26 年度～平成 35 年度] (平均 324,560 t /年)</p> <p>採 取 期 間：22 年間 [平成 14 年度～平成 35 年度]</p> <p>22 年間の総採取岩量：7,140,400 t (約 3,720,000 m³)</p>		
事後調査の区分	工事の施行中その 5		
調査項目・事項	騒音、地形・地質、景観		
調査結果の内容	<p>1 騒音(プラントの稼働等に伴う工場騒音) 敷地境界における工場騒音 (L_{A5}) は、[朝]47dB、[昼間]49～51dB であり、予測結果 ([朝][昼間]41dB) を上回った。 予測結果を上回った理由として、工場騒音の他に山入川の水音や美山工業団地からの騒音を含んだ結果であるためと考える。 なお、山入川の水音と想定される暗騒音を除いた場合、[朝]40dB、[昼間]46～49dB であり、環境確保条例に基づく工場に適用する騒音の規制基準 ([朝]45dB、[昼間]50dB) を下回った。</p> <p>2 地形・地質(土地の安定性(斜面の安定性)の変化の程度) 残壁法面においては、「砕石技術指導基準」により傾斜を緩くするとともに、幅の広い小段や安全地帯を設けている。事業開始 15 年を経た時点でも残壁法面の崩壊は見られていない。 埋立盛土法面においては、「砕石技術指導基準」に準じて法面斜面を緩くし、幅の広い平坦部を設けるとともに、表土の流出防止及び安定化を図るため、草本類の種子を斜面に吹付けている。 以上のことから、予測結果のとおり、残壁斜面及び盛土斜面の安定性は保たれているものとする。</p> <p>3 景観 (1) 主要な景観構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度 採掘を完了した残壁の小段等へは、緑地計画に基づいて郷土種を主体とした植栽・緑化を行い、周辺植生と調和するような植生の回復を図っており、地域景観の特性に大きな変化はないものとする。 (2) 代表的な眺望視点からの眺望の変化の程度 近景域では、予測結果と比べ稜線の変化は少なく、残壁法面の山肌に見える範囲は少なくなった。中景域では、予測結果のとおり眺望の変化はなく、山並みの連続性は保たれているものとする。</p>		
苦 情 の 有 無	無		

変 更 届

事 項	内 容																	
事 業 名	(仮称) TGMM芝浦プロジェクト																	
番号・答申日・受理日	2-310-1	H26. 9. 30	H29. 11. 22															
事 業 の 種 類	高層建築物の新築																	
規 模	<p>所 在 地：港区芝浦三丁目 11 番ほか</p> <p>敷 地 面 積：約 2.5ha</p> <p>建 築 面 積：約 15,260 m²</p> <p>延 床 面 積：約 300,000 m²</p> <p>最 高 高 さ： [A棟]約 169m、[B棟]約 181m、[ホテル棟]約 50m</p> <p>主 要 な 用 途：業務施設、商業施設、宿泊施設等</p> <p>駐 車 場 台 数：538 台</p> <p>工 事 予 定 期 間：平成 27 年度～平成 31 年度 (工期 約 58 か月)</p> <p>供 用 開 始 予 定：I 期 (A棟・ホテル棟) 平成 30 年度 II 期 (B棟) 平成 31 年度</p>																	
変 更 内 容 の 概 略	<p>1 変更理由 設計の進捗及び施工計画の詳細検討により、施工計画（工事期間、工事工程等）及び緑化計画を変更する。</p> <p>2 主な変更内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 40%;">変 更 後</th> <th style="width: 40%;">変 更 前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事予定期間</td> <td style="text-align: center;">約 <u>58</u> か月</td> <td style="text-align: center;">約 51 か月</td> </tr> <tr> <td>建設機械</td> <td style="text-align: center;">最大稼働台数 <u>22</u> 台 (<u>23</u> か月目)</td> <td style="text-align: center;">最大稼働台数 29 台 (32 か月目)</td> </tr> <tr> <td>工事用車両</td> <td style="text-align: center;">片道 <u>480</u> 台</td> <td style="text-align: center;">片道 550 台</td> </tr> <tr> <td>緑 化 計 画</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">樹木位置等の一部を変更</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	変 更 後	変 更 前	工事予定期間	約 <u>58</u> か月	約 51 か月	建設機械	最大稼働台数 <u>22</u> 台 (<u>23</u> か月目)	最大稼働台数 29 台 (32 か月目)	工事用車両	片道 <u>480</u> 台	片道 550 台	緑 化 計 画	樹木位置等の一部を変更	
項 目	変 更 後	変 更 前																
工事予定期間	約 <u>58</u> か月	約 51 か月																
建設機械	最大稼働台数 <u>22</u> 台 (<u>23</u> か月目)	最大稼働台数 29 台 (32 か月目)																
工事用車両	片道 <u>480</u> 台	片道 550 台																
緑 化 計 画	樹木位置等の一部を変更																	
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	<p>環境影響評価項目のうち、風環境について予測・評価の見直しを行ったが、風向及び風速比の予測結果は、変更前後で大きな違いはないことから、評価の結論は変わらない。</p>																	